

知的財産法講演会 / KGRI レクチャーシリーズ

特許制度と特許庁 - その任務とインセンティブ

Prof. Dr. jur. Christoph Ann, LL. M.

ミュンヘン工科大学 経営大学院

慶應義塾大学大学院法学研究科 特別招聘教授(国際)



日時 2023年10月12日(木) 18:15~20:00
会場 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学
三田キャンパス東館 6階 G-Lab
(キャンパス東門に直結した建物です)



地図・アクセス: <https://www.keio.ac.jp/ja/maps/mita.html>

定員 50名

定員に達した場合には入場をお断りすることがあります。

10月11日中に下記Eメール宛お申し込み下さい。

参加費 無料

使用言語 英語・日本語(逐次通訳)

お申込み・お問い合わせは

Email: seminars.keio.law@gmail.com まで

慶應義塾大学は、ドイツ特許法・営業秘密保護法の第一人者であるアン教授を今年もお迎えして、ご講演頂きます。

欧州では、2022年に主要な出願人が欧州特許庁(EPO)に対して特許の品質向上を求める Industry Patent Quality Charter (産業特許品質憲章)を作成しました。

この講演の目的は、世界中の(ほぼ)すべての重要な特許商標庁(PTO)における特許の品質に影響を与える経済的メカニズムを取り上げることです。PTOは、一方では世界の特許制度の重要な担い手です。他方で、PTOは国家の収入源でもあり、各国の財政予算に(最大で)数億米ドルを拠出しています。アン教授は、この2つの面から、どのようなパラメータが特許の品質をコントロールしているのか、PTOが審査官にどのようなインセンティブを与えているのか、国によってはPTOの利益がどこに流れているのかを調査しました。

PTOがどのように機能しているかを知ることは、利益を優先するあまり特許の品質が犠牲にならないようにする一助となるかもしれません。

司会・進行 君嶋祐子 法学部教授/KGRI所長

慶應義塾大学 大学院法学研究科

慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート (KGRI) 共催